

浜田林業部トピックス(8月号)

TOPICS 1

森林作業道研修会を開催しました！

7月19日(水)に浜田管内の林業事業体、森林組合等を対象とした「新たな森林作業道規格(中規格作業道)開設研修会」を開催しました。

研修会では、午前中は浜田合同庁舎内で令和5年度から県が新たに支援を開始した中規格作業道(中型トラックの走行を想定)の規格・構造や補助事業の採択要件等の説明を行いました。

また、午後からは今年度中規格作業道の開設を予定している浜田市後野町地内の山林において、参加者が5班に分かれ、既設の森林作業道の測量をおこない、中規格作業道の規格を満たす改築案の検討及び意見交換を行いました。

研修会には、40名を超える参加があり、中規格作業道の規格・構造や開設時の留意点等について理解を深めました。

今後、中規格作業道を加えた林内路網整備により、更なる原木生産の低コスト化・原木増産が図られることを期待しています。



室内研修会の様子(午前)



現地研修会の様子(午後)

中規格作業道とは

幹線林道、支線林道又は林業専用道を補完し、森林作業道と組み合わせて、主伐等による木材の集材・搬出、主伐後の再生林等の森林整備に継続的に用いられる。

中型のトラックの走行や林業機械等を用いた作業の安全性、作業性の確保の観点から、幅員は3.5m程度(曲線部は拡幅あり)。

路網規格	設計車両			幅員			拡幅	曲線半径(下段)	縦断勾配(上段)		規格構造相関	
	長さ	幅	最小回転半径	幅員	路肩	余裕幅			全幅	%		度
林道(第2種2級)				0.5			4.0	以上 未満 m 12~13: 2.25 13~15: 2.00 15~16: 1.75 16~19: 1.50 19~25: 1.25 25~30: 1.00 30~35: 0.75 35~45: 0.50 45~50: 0.25	12	12% (14%)	7° (8°)	林道規格
林業専用道	普通自動車(大型トラック)	12	2.5	12			3.6					島根県林業専用道作設指針 林道規格
森林作業道	中規格作業道	中型トラック※	7.6※	2.2※	9※		3.5					林内路網整備事業実施要領別紙「中規格作業道の取扱いについて」 島根県森林作業道作設指針
	森林機械(0.25~0.45)	5.8~7.3※	2.3~2.5※	3.1~4.0※			0~2.5	機械が安全に走行できるよう確保(数値の明記はなし)		18% (25%)	10° (14°)	島根県森林作業道作設指針
	林業機械(0.20)	5.3※	2.0※	2※	2.5							
林道(第2種3級)	小型自動車(小型トラック)	4.7	1.7	6	2.0	0.5	3.0	以上 未満 m 6~9: 1.00 9~13: 0.75 13~25: 0.50 25~50: 0.25	6	12% (14%)	7° (8°)	林道規格

※メーカーカタログ等の参考数値

林内路網の規格



中規格作業道の完成横断